

高校国語教育

2018年 **夏**号

三省堂

〈特集：大学入試改革〉

なぜ、大学入試改革が求められているのか 高木展郎 … 1

教材内容中心ではなく、言語能力を意識して 宮本浩治 … 4

〈これからの国語教育に向けて〉

古文で実現する深い学びとは 沖奈保子 … 6

まがつたてつばうだまのやうに
——文学の言葉とは何か 安田正典 … 8

これからの国語科教育の方向と新しい学び
——社会人基礎力とIBを中心に 吉田和夫 … 10



なぜ、大学入試改革が

求められているのか

たかぎのぶお
高木展郎

横浜国立大学名誉教授



1 学力観の転換

高等学校の新学習指導要領が三月に公示された。今回の学習指導要領改訂に先立ち、平成二八年三月に高大接続システム改革会議は、次のような「最終報告」をまとめた。

○ 我が国と世界が大きな転換期を迎えた現在、この教育改革は、幕末から明治にかけての教育の変革に匹敵する大きな改革であり、それが成就できるかどうか我が国の命運を左右すると言っても過言ではない。

明治以降の日本の近代教育の中で、高等学校は、昭和二〇年の第二次世界大戦の敗戦後に新制高等学校制度に変わって、

現在に至っている。

戦後、新制高等学校への進学率は、昭和四〇年代後半から九〇パーセントを超えた。それは、終身雇用制度下における「良い高校、良い大学への進学」が、就職につながるという社会構造に位置付けられたからでもあった。

これは、学歴が生涯にわたる豊かな生活につながる一つの指標として重視されたことでもある。そのため、高等学校においては、良い大学へ合格することが社会における関心事となり、高等学校の教育に対する評価も、大学進学という点に焦点化された。このことは、例えば、新聞社が発行する週刊誌も、大学進学特集が、年間の中で最も購読数が多いものとなっていたことから理解できよう。

しかし、近年、産業構造の変化と共に、

学歴社会が変化しつつある。その典型は、一生涯一つの会社に留まるのではなく、転職することが一般化しているという現状にも表れている。

さらに、オックスフォード大学のマイケル・A・オズボーン准教授が書いた論文「雇用の未来」(二〇二三)において、「アメリカ合衆国労働省のデータに基づき、七〇二の職種がコンピューター技術によって自動化され、その結果、今後一〇〜二〇年程度で、アメリカ合衆国の総雇用者の約四七パーセントの仕事が自動化されるリスクが高い」ことが示された。この論文の発表から、既に五年が経過しているが、自動車の自動運転や自動翻訳機等の進化をみれば、かなりの現実性を有している内容といえよう。

戦後教育において機能してきた知識の習得量とその再生の正確性を第一義と考える学力観が、その結果としてのペーパーテストの正答率という数値によって生徒を評価し、学力の序列化を行ってきたのである。

しかし、AIが人間の能力を超えるようになってきている現在、ある意味、知識を覚えなくとも、その習得量と再生の正確性のみを問うならば、AIを使用す

ることです。事がたたりるようになった。

そこで、次代を生きる子どもたちに新しい学力、言い換えるならば、生涯にわたって必要とされる資質・能力を身につけさせるということが、今日問われているのである。

2 先進諸国の求める学力

新学習指導要領においては、「学力」という言葉を用いず、「資質・能力」という言葉を用いている。それは、これまで学校教育で育成してきた学力の否定ではなく、学力そのものの構成を問う中で、学力の構造をより広げるために用いられているのである。

学力という言葉は、学校教育の中で用いられているのに対し、資質・能力は、生涯にわたって必要とされるもの、という大きな概念の枠として示されている。したがって、学校教育においても学校で完結する学力のみでなく、生涯にわたる、いわば学び続ける要素としての資質・能力の育成に視角 (perspective) を移しての教育活動が求められることにもなる。

この学力観の転換は、OECDをはじめとする先進諸国において始まった。

それでも、知識・技能 (Knowledge)、思考力・判断力・表現力等 (Skill)、学びに向かう力・価値観 (Attitudes & Values) が、それぞれ独立して育成されるのではなく、有機的に関わり合って資質・能力 (Competency) を育成することを通して、それが行動 (Action) として昇華されることを目指している。

ここで目指されている資質・能力は、日本だけではなく、先進諸国がその育成を目指している資質・能力であることに注目したい。第二次世界大戦敗戦後の日本の学校教育で育成してきた学力は、これまでは機能してきた。しかし、戦後七〇年を経過した今、その学力は、既に旧態依然のものとなった。

そこで、これまでの大学教育の内容を見直すと共に、高等学校教育での学力 (資質・能力) の内容の転換を図ろうとしているのである。

3 「高大接続改革」とは

「高大接続改革」とは何かと問われたとき、それは、大学入試改革も含まれるが、そのみではないことを確認しておきたい。

そこでは、高等学校教育と大学教育と

を接続する「大学入学者選抜」を、連続した一つの軸として、一体的に改革するものとして機能させなければならない。

それは、大学入試が変わらないと高校教育が変わらない、ということでもある。難関校への進学に向けた偏った受験指導や、一方で、AO入試や推薦入試等によって、高校生の学修量の低下につながっていること等による。

今日、大学教育には、少子化や国際競争の進展の中で、大学教育を受けるにたる人材育成や、それに合わせた教育内容の質的転換が求められるようになった。

そこで求められる資質・能力の育成を図るため、高等学校の次期学習指導要領においては、「学力の重要な三つの要素」として、「知識・技能」の確実な習得、それらを基にした「思考力・判断力・表現力等」、そして、「主体的に学習に取り組む態度」の育成を図ろうとしている。

この実現に向け文部科学省は、「高大接続改革実行プラン」「高大接続システム改革会議最終報告」に沿って、大学入学者選抜の改革を行おうとしている。それは、平成三二年度「大学入学共通テスト」に始まり、平成三六年度新学習指導要領の全面実施を前提にさらに改革が進

められる予定である。

これらの推進の方向や内容は、文部科学省より平成二九年出された「大学入学共通テスト実施方針」に示されている。以下その内容を確認する。

4 「大学入学共通テスト」が求めるもの

大学入学共通テストの目的は、「各教科・科目の特質に応じ、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価を行うもの」としており、平成三四年度から年次進行で実施される高等学校学習指導要領に示されている内容とも重なる。

一方、大学入試においては、高等学校学習指導要領に基づき、高等学校で育成された資質・能力をよりの確に評価する必要がある。それは、高等学校教育と大学入試の内容とが乖離するものではなく、大学で求める資質・能力が高等学校教育とつながることを求められているからでもある。

特に、高等学校学習指導要領では、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むことが重視されている。そのため、国

語をはじめとする全教科等において「言語活動」（記録、要約、説明、論述、話し合い等）を重視した教育活動を求めている、その内容を大学入試において問うことが課題となる。

したがって、共通テストにおいても言語活動を通じて育成された資質・能力を的確に評価することが求められる。そこで、共通テストにおいて記述式問題を導入するとともに、高等学校の授業においても「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業の必要性が派生した。それゆえ、共通テストにおいては、「思考力・判断力・表現力等」を一層重視した作問への見直しを図ろうとしている。

さらに、これまで行われてきたマークシート式問題についても、各教科・科目の特質や難易度を含む識別力の観点も踏まえつつ、思考力・判断力・表現力等を一層重視した作問への見直しを図るため、「大学入学共通テスト実施方針」では、以下のような点に留意して作問の工夫・改善に努めることになっている。

・出題者が問題文で示した流れに沿って解答するだけでなく、問題解決のプロセスを自ら選択しながら解答する部分が含まれるようにする

・複数のテキストや資料を提示し、必要な情報を組み合わせ思考・判断させる
・分野の異なる複数の文章の深い内容を比較検討させる

・学んだ内容を日常生活と結びつけて考えさせる

・他の教科・科目や社会との関わりを意識した内容を取り入れる

・正解が一つに限られない問題とする
・選択式でありながら複数の段階にわたる判断を要する問題とする

・正解を選択肢の中から選ばせるのではなく、必要な数値や記号等をマークさせる

このような作問の工夫・改善は、マークシート式の問題のみの考え方ではない。これらは、大学入試のための資質・能力だけでなく、生涯にわたって必要とされる資質・能力の育成にも通じるものである。

高等学校教育で育成される資質・能力は、高等学校卒業時に留まることなく、生涯にわたって必要とされる資質・能力の基盤となる。その基盤を高等学校教育で育成することが、これからの高等学校教育での重要な課題となる。

高大接続改革の全体像イメージ（高大接続システム改革会議最終報告より）

—「高等学校教育」、「大学教育」、「大学入学選抜」の一体的改革による「学力の3要素」の伸長—

高等学校教育改革

【「学力の3要素」の確実な育成】

✓学習指導要領の抜本的な見直し

- ・育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し
（「歴史総合（仮称）」、「数理探究（仮称）」、情報活用能力を育成する新科目など）
- ・カリキュラム・マネジメントの普及・促進

✓学習・指導方法の改善

- ・アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善
- ・教員の養成・採用・研修の見直し

✓多面的な評価の推進

- ・学習評価の改善
多様な学習成果を測定するツールの充実
→「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入
基礎学力の定着度合いを把握し、指導の工夫に生かす仕組み。
CBT導入を検討
（平成31～34年度：試行実施、平成35年度～：新学習指導要領に対応）
→「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の理解と協力を得て、実証的・専門的検討、新テストの実施方針（平成29年度初頭）に反映
→農、工・商業などの検定試験や英語などの民間検定試験の活用促進

✓大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入

（平成32年度～実施、平成36年度からは新学習指導要領に対応）

- ◎思考力・判断力・表現力の一層の重視
- ・記述式問題の段階的導入
平成32～35年度：短文記述式
平成36年度～：より文数が多い記述式
- ・マークシート式問題の改善（平成32年度～）
- ・CBTの検討・導入（平成36年度以降の導入を目指す）
※複数回実施については、日程上の課題やCBTの導入、等化などを中心として、引き続き検討
→「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の参画を得て、実証的・専門的検討、新テストの実施方針（平成29年度初頭）に反映

✓個別入学選抜の改革

- ◎明確な「入学受入れの方針」に基づき、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜へ改善
※入学希望者に求める能力と評価方法の関係の明確化とそれに基づく選抜
- ・新たな選抜実施ルールの構築
- ・「調査書」の改善や「学修計画書」等の充実

→「最終報告」後、「大学入学選抜方法の改善に関する協議」の場で具体的な在り方を検討（平成32年度に実施される選抜から適用）

大学入学選抜改革

大学教育改革

《「学力の3要素」の多面的・総合的評価》

《「学力の3要素」の更なる伸長》

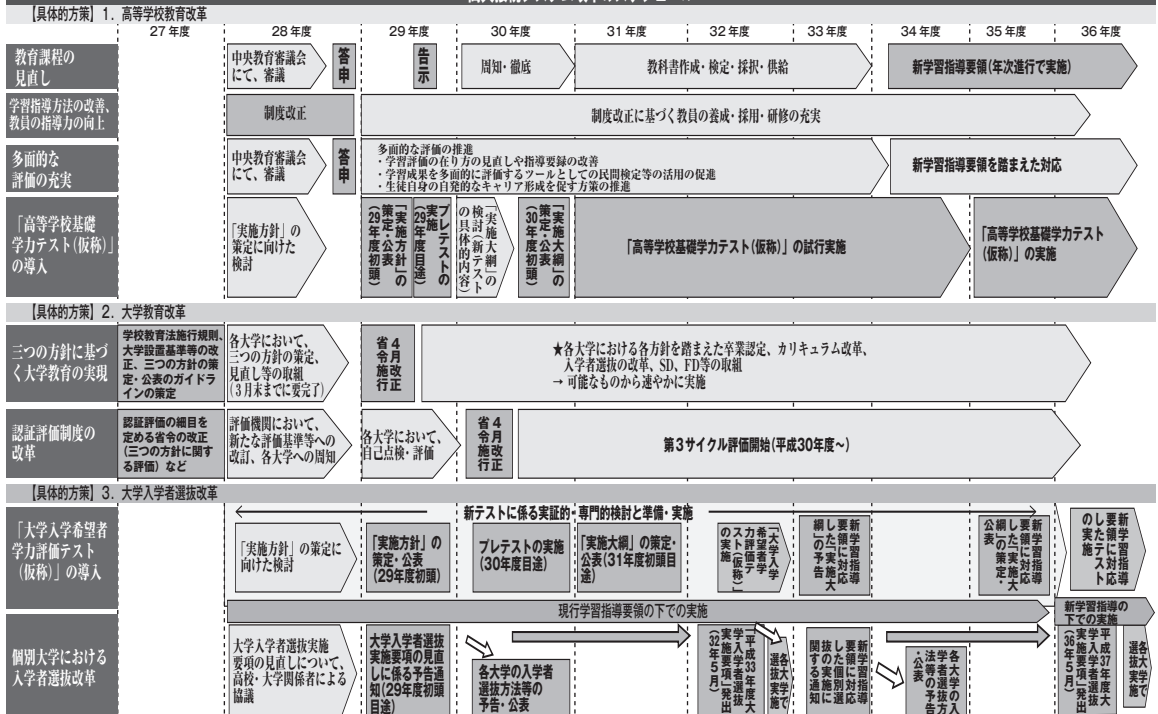
✓三つの方針（卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学受入れ）に基づく大学教育の質的転換

- ・関係省令の改正（「三つの方針」の一体的な策定・公表の制度化）
（平成28年3月改正、平成29年4月施行）
- ・「三つの方針」の策定・運用に関する「参考指針」の作成（平成28年3月）
- ・各大学において育成を目指す人材像や具体的な教育活動の明確化
- ・入学から卒業までの、大学教育を充実するためのPDCAサイクルを強化

✓認証評価制度の改善

- ・高大接続改革の趣旨を踏まえた評価項目・方法の改善（「三つの方針」に基づく大学教育の質的転換促進や、内部質保証を重視した評価）
（平成30年度から始まる第3サイクルの評価に反映）

高大接続システム改革のスケジュール



文部科学省 高大接続改革PT「高大接続改革の動向について」（平成29年1月31日）より

教材内容中心ではなく、

言語能力を意識して

みやもとこうじ
宮本浩治

岡山大学



1 大学入試が変わる!?

高等学校の教育現場において、「大学入試が変わる」ということ自体、大きな話題である。ただ、今回の「大学入学者選抜試験改革」は、入試単体の改革ではない。むしろ、高校教育、大学教育、そして大学入学者選抜を一体で改革しようとする、「高大接続改革」であることを忘れてはならない。「高大接続改革」のねらいは、大学教育を抜本的に変えるためのものであり、「大学入試を変える」ことによって、高等学校教育も変えていくこととする意識の表れとして見ることできよう。

高校現場でも、「大学入試が変わらなければ、教育の質は変わらない」とまで囁かれるのが現実である。「高大接続改

革」は、「生きる力」を確実に育成しようとする意志のもと、「大学入学者選抜」も一体のものとして改革しなければならぬという問題意識から出発したものである。だからこそ、国語授業のこれからを考えていくためには、「入試改革」とらわれるのではなく、「高大接続改革」のねらいと動向を正しく理解することが必要となる。

2 国語授業のこれまでと、これから

二〇二〇年度から始まる「高大接続改革」においては、これからの社会に生きる力、予測困難な時代を生きていくための資質・能力を、着実に、そして豊かに育むことを意識した教育活動が望まれている。「大学入学共通テスト」記述式問

題例を見てみても、国語学習で学んだことを基盤にした実践力の養成が期待され、測られようとしていることを読み取ることできよう。根拠を明確にしつつ、質問や反論を構成すること、契約を結ぶ者の立場に立ち、不足している情報が何か、そして付け足すべきことは何かを見出し、実際に記述することが求められている。また、論点を把握した上で、課題解決のために筋道を立て、目的に応じ、自分の立場から意見を構成することが求められる。てもいる。

素材は、資料と会話文、もう一つは契約書で構成されており、これまで国語で扱われてきた教材とは大きく異なる。日頃、目にするのが想定される文章を題材にし、日常生活の中の会話の一場面を切り取った出題、契約書を題材にした出題により、素材自体の目新しさに注目が集まっている。

しかしながら、素材にばかり目を奪われてしまい、現実生活に即した文章を読ませなければならぬと考えてしまうのは早計であると言わねばなるまい。記述式問題例では、ある程度の分量の文章を論理的に読み取ったり、解釈したりすることが求められるという点においては、

これまでの国語の授業で目指されてきたことに変わりはない。また、学習内容としても、根拠を明確にしつつ、意見を構築したり、論証の過不足を指摘し、補完したり、削除したりすること自体、従来の国語の授業で培おうとしてきたものであると言ってもよからう。そういう意味では、「これから」の国語授業では、「これまで」の国語授業が否定されているわけではないことを意識したい。

ただし、記述式問題例は、これまでの国語授業で培ってきたはずの力（新しい学習指導要領を意識したときには、「資質・能力」といったほうが適切なものかもしれない。）について、より一層意識した上で授業を構築していくことを求めている、無批判に「これまで」を受け入れているわけでもないことを注記したい。

3 言語能力の意識化を鍵として

記述式問題例が示す、これからの国語授業は、読解は読解として大切にしなければならぬが、読解したことをもとにして、自分の意見を構築したり、読み取ったことを他者にわかりやすく説明したりという、実際に思考すること、表現する

ことを重視した学習を推進しようとしていることは疑いようがない。

これまでも指摘されてきたことではあるが、「教科書を読解して終わり」という展開からは脱却していかなくてはならない。（このことは、学習指導要領の改訂に関連付けられて議論される問題でもないはずである。）しかし、このことは学習指導要領の改訂のたびに大きく取り上げられる課題であり、変わらない高等学校国語授業の象徴でもあると言える。

だからこそ、従来と素材は同じであっても、複数の文章を読み比べた上で論の異なりを見つかったり、求められる情報を取り出して論理的に解釈したりすること求めている。主題や主張を読み取ることで終わるのではない学習が求められるのであり、情報をつなぐとともに、その情報をもとにして論じる力や論証自体を問い直し、合意形成を行うための実践力の形成を求めているのである。

4 まとめ

総括すると、これからの国語授業に求められることとして、以下の三点を指摘することができよう。

① 素材は、従来どおりでいいが、素材と素材をいかに組み合わせ、単元を開発するのかということ。

② 従前以上に、言語能力として育むべき要素をより一層意識していくということ。

③ 思考させることや表現させることを意識した活動を構成するとともに、言語能力を基盤にした実践力を育むこと。

高等学校において、国語授業を構築する者として、「大学入学者選抜」に注視するのは仕方がないことである。

しかしながら、これまでも指摘されてきた国語授業の課題自体を捉え直し、「これまで」育成してきたものの言語能力を再確認し、より意識的に高めていく、深めていくことを目指した取り組みを推進していくことが、「これまで」以上に必要となる。

国語授業の「これまで」を学校全体で、主体的・協働的に捉え直し、言語能力の育成を軸にした授業改善の営みを推進することが、国語授業の「これから」をつくることになるはずである。

古文で実現する

深い学びとは

おきなほこ

沖奈保子

東京都立国際高等学校



1 古典教育の現状

高等学校の国語教育の現場において、生徒の「古典離れ」は年々加速している。「古典をなぜ学ぶのか」その意義を生徒たちは明確に認識することなく、文法を学び、原文の逐語訳を中心とした授業を経験しており、一方、教える側も大学受験を見据え読解に必要な知識の習得を優先するため、授業は教師主導型の授業になりやすく、生徒の興味関心を引き出しにくい。

新学習指導要領の「古典探究」では、「古典に親しみ自己を向上」させ、「我が国の文化の担い手」としての態度の育成を目標としている。「古典に親しむ」とは、古典の世界に「親しまされる」ものではない。古典の学習が、日々の指導の中で

学習者にとって発見や認識の深化、生き方への示唆をもたらすとき、自ずと古典に親しみ学ぶ意義が感得されるものである。一方で、学習指導全般の改善として「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業の質の向上を図り、「深い学び」の実現に向けてコミュニケーションを取り入れた授業設計の構築が急務となっている。「深い学び」とは、言語による見方・考え方をはたらかせて、習得、活用、探究の過程の中で、①知識を相互に関連付けてより深く理解する、②情報を精査して考えを形成する、③問題を見いだして解決策を考える、④思いや考えを基に創造したりすることである。本稿では、②、③に関連した「深い学び」を導く二つの事例を紹介したい。

2 生徒の疑問を 生徒が解決する授業

―『土佐日記』『門出』の導入

『土佐日記』は、現存する日本最古の仮名日記であるという文学史的な価値をもつだけでなく、土佐から京に上る行程とそこに織り込まれる人々の描写は当時の風土や文化を知る上で重要な題材であると言える。そのため冒頭「男もする日記といふものを……」の一文の後に続く、通称「門出」（十二月二十一日～二十二日条）は多くの教科書に取り上げられている。

まず作品の概要を簡単に説明した後、旅程図と日程に注目させ、気づいたことや疑問に思ったことをペアで話すよう促した。交通網が発達している現在に比べ、当時の人々が長い距離をどのように移動したのか、対話を通して想像力を喚起させていくのがねらいだ。

生徒たちは、地図を見て感じたことを発言していく。「室津で結構泊ってるね」「阿波から和泉まで一日だね」「これ歩き？」「海沿いだから舟でしょ」「え、じゃあ難波から京都も？」「ここは川かな……」「え、これ馬に乗ってるんじゃない

ないの？ だって伊勢物語の昔男は馬に乗ってたよ！」という発言に、クラスの多くの生徒が、「昔男」と紀貫之は同じ「旅」でも手段が違い、それが身分や目的場所、地形によるものだと発見していく。

その後「門出」の本文から出た疑問点を含めクラス全体で共有していった。問いの質はさまざまだが、すべての問いに教師も生徒も全員で向き合う。

実際の授業では、生徒から上がった問いの中から次の二つを課題として扱った。

①なぜ、室津（現在の室戸岬近辺）からなかなか進めなかったのか。

②なぜ、旅の安全祈願をしたのが、京都までではなく、「和泉」までなのか。

生徒たちは調べ学習を通じ、地形や氣候、歴史の知識などに関連付けて考察し、解決へと導いていった。生徒の疑問をクラス全員で解決することで、主体的な学びを実現する授業となった。

3 複数の場面の読み

自らの考えを創造する授業

―『伊勢物語』『東下り』の重ね読み

次に紹介するのは、『伊勢物語』九段「東下り」を学習した後に実践した事例である。教科書に掲載されている「東下

り」では愛する人と別れ「身を要なきもの」に思った「昔男」が、「東の方に住む」のにふさわしい国を探しに旅に出るのだが、実際には「東下り」章段（七段（十五段）の一部分で、この後も旅は続いている。では、「住むべき国」を求めた旅の終着点はどこなのだろうか。九段だけではその答えは出てこない。そこで生徒たちに七段から十五段までの本文と白地図を配り、その旅程を明らかにしていく作業を行った。歌を詠んだおよその



場所を探り道程をたどっていき、この旅での「昔男」の心情と終着点を考えるのが目的である。

「東下り」章段における和歌の数は全部で一六首。あらずじを確認し、歌ことばなどを参考に「昔男」の現在地を読み取っていく。十一段の和歌は地名が読み取れないため、詠んだ場所を自由に想像し、理由とともに地図上に印をつけさせた。最後に、男の終着点を記入し、その本文根拠とともに論述させた。

4 古典の魅力とは

「古典の魅力とは何か？ 何のために古典を学ぶのか？」について、一年間の授業を通じて、生徒それぞれが答えを出せるようにしたい。自らの感性を豊かにし、古典を題材に自身の思考を深めることができたなら、その生徒にとって古典は他の教科の学びと同様に、意義のあるものとなるだろう。生徒が授業の主役であるように、古典の魅力を語るのも生徒。その魅力をつかませるような、バラエティのある授業展開が古典授業の新しい息吹となるだろう。

まがつたてつばうだまのやうに

文学の言葉とは何か

やすだまさのり

安田正典

愛知淑徳大学

言い現わし、立ち現われ

言葉には〈今ここ〉にないものの出現させる力、呪文のような力がある。この言葉のはたらきについて、哲学者の大森荘蔵氏がおもしろい喩えを用いて説明している。

或る港を眺めようとするとき、われわれはその港を「よく見ること」ができる場所をさがして丘に登り見晴し台に上る。それと同じように、或る情景なり事件なりが「よりよく」眺められる姿で立ち現われるように言葉をさがすのである。既に立ち現われている何かを言葉で描写叙述するためではなく、より満足のゆく姿でそれを立ち現わすためにである。その姿はその言葉と連れだつて立ち現われる

からである。それゆえ、聞き手のいない場合にもまたわたしはその何かを「言い現わす」のである。（言語）表現とは他人にも自分にも「言い現わし」なのである。

大森荘蔵「言い現わし、立ち現われ——日常言語の中で」（『岩波講座 文学1 文学表現とはどのような行為か』岩波書店・一九七五年）

つまり、言葉によって何かを「言い現わす」というのは、すでにそこに現れているものを言葉で写し取ることではなくて、言葉によってそれを出現させることであるというのである。だから、「何かあることをうまく言葉にできない」というのは、「それは確かに今私の目の前にあるのだが、うまく言葉に置き換えられないのだ」というのではなく、「その何か

を明確な姿で立ち現（わ）れさせることができない」、その程度にしかその何かについてわかっていないということなのである。これはとても重要なことである。

「わかつているんだけど、うまく表現できない」というのは多くの人の実感であろう。けれどもその「わかつている」というのは実は錯覚である。これが大森氏の指摘である。そこで、何とかして文章が書けるようになりたい私たちの進むべき道は、大森氏の喩えを借りれば、「その港を『よく見ること』ができる場所をさがして丘に登り見晴し台に上る」こと、つまり、自分が〈言い現そう〉とする何かについて、その姿がはつきり見えてくるところまで徹底的に言葉をさがすことよりほかにないことになる。抽象的な議論で、腑に落ちないかもしれないが、「わかつているけどうまく表現できない」と考えるのと、「自分はわかつていないからうまく言葉にできないのだ」と考えるのでは努力の方向が違ってくる。厳しい言い方になるが、「わかつているんだけどうまく表現できない」と考える人は、いつまでたつてもうまく表現できるようにならない。問題の本質が見えていないからである。私たちは、形になったものを見てははじめ

てそれが何であつたかを知る。逆ではない。けれども、ここに一つ重要な問題がある。それは言葉は私たちに先立ってある

ということである。例えばあなたが今非常に複雑な思いを抱いていて、その思いは言葉にするのが難しいと感じていると

しよう。既成の言葉ではあなたの心の複雑さを捉えきれない、どう表現しても「こ

れは違う」という気がしてしまう、つまり大森氏の言葉を借りれば、うまく「言い現わす」ことができない。だからといって、あなたは自分で新しい言葉（単語）

を作り出すわけにはいかない。それでは他者に伝わらず、伝わらない言葉は言葉とは言えないからである。だからあなたは

既成の言葉（共同体の語彙）を使うよりほかにない。そこであなたは言葉さ

がしの旅に出る。どこかにびったりくる言葉があるのではないかと、心の中の世界を、本の中の世界を、現実の世界を旅する。しかしそれは見つからない。あなたは

焦りはじめる。もしかしたら、びたりくる言葉なんてはじめから存在しない

のではないか、もうそうなら、このもやもやとした気持ちを抱えて、私はどうすればいいのか、と。どうすれば私という

人間の複雑さを（固有な存在としての私

を）既成の言葉（共同体の語彙）を使って（言い現す）ことができるか。これは「表現」の本質に関わる問題である。

まがつたてつばうだまのやうに

文学の言葉のあり方が問われるのはこれから先である。宮澤賢治の詩「永訣の朝」の詩句を引用しよう。

青い専菜じゅんさいのもやうのついた

これらふたつのかけた陶碗たうわんに

おまへがたべるあめゆきをとりうとしてわたくしはまがつたてつばうだまのやうに

このくらいみぞれのなかに飛びだした

『宮澤賢治詩集』（岩波書店・一九

五〇年）

詩人は言葉をねじ曲げて使うことに

よって、日常の言葉が失っている存在喚起力を甦らせる。「わたくしはまがつたてつばうだまのやうに」という詩句と

ともに〈立ち現れる〉「わたくし」の姿、動き、その心の形に着目しよう。難しい言葉は一つも用いられていない。けれども、ここには確かにこの表現以外では決して実現されない鮮やかなイメージがあ

る。これが詩の言葉の力である。

私の教室では、学習者は、言葉の前に

立ち止まることが求められる。そして問いの前に立たされる。「まがつたてつばうだまのやうに」という時、「まがつ」

ているのはいったい何か、「てつばうだま」か、それとも——もちろんこの問いにはあらかじめ用意された答えはない。

「まがつたてつばうだま」という言葉には現実的な対応物は存在しない。それは言葉とともに〈立ち現れる〉もの、詩の中に現れる「わたくし」の心の形である。

私たちにできるのはそれについて語る、とだけだ。

文学の言葉に向き合うということは、

言葉の射程を現実世界を超えた心象世界にまで拡張するために詩人が通過した複雑な心的過程を、読者一人一人が自らの

想像力によってたどり、自分のものにしていくことにほかならない。固有な存在としての自己に向き合う時、人は自他の

間に深い断絶の河を見る。この河には歩いて渡れる橋はない。多くの学習者が橋を夢見ている。その傍らで、暗い流れを

見つめながら、闇の向こうから泳いで渡ってくる何者かについて語り合う、そういう授業もあっていいのではないか。

これからの国語科教育の方向と新しい学び

— 社会人基礎力とIBを中心に

よしだ かずお
吉田和夫

玉川大学教師教育リサーチセンター



「アクティブ・ラーニング」という言葉が新しい学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」に変わり、その学習方法としての位置づけが一層明確になったと考える。

二〇〇六（平成一八）年二月に経済産業省が定義づけた「社会人基礎力」をご存じだろうか。「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として、「基礎学力」「専門知識」に加えて、意識的に育成していくことが重要であると提唱している。この「社会人基礎力」は、下記の「3つの能力・12の要素」から構成されており、現在も一つの基準を提供している^{＊1}。

ここで示される内容及び方向性が新学習指導要領のそれと極めて近いことから、私は「原点」とであると考える。

〈3つの能力／12の能力要素〉

前に踏み出す力（アクション）

～一歩前に踏み出し、
失敗しても粘り強く取り組む力～
主体性 物事に進んで取り組む力
働きかけ力 他人に働きかけ巻き込む力
実行力 目的を設定し確実に行動する力

考え抜く力（シンキング）

～疑問を持ち、考え抜く力～
課題発見力 現状を分析し目的や課題を明らかにする力
計画力 課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力
創造力 新しい価値を生み出す力

チームで働く力（チームワーク）

～多様な人々とともに、目標に向けて協力する力～
発信力 自分の意見をわかりやすく伝える力
傾聴力 相手の意見を丁寧に聴く力
柔軟性 意見の違いや立場の違いを理解する力
状況把握力 自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力
規律性 社会のルールや人との約束を守る力
ストレスコントロール力 ストレスの発生源に対応する力

次に、「国際バカロレア（International

Baccalaureate）」（以下「IB」と示す）について検討したい。最初にこの言葉に出会う人は必ず疑問に思うだろう。なんでも調べられる便利な（けれど玉石混交でどこに正確な情報がどこにあるかよくわからない！）インターネットで検索すると、文部科学省ホームページにIBの詳しい説明があった^{＊2}。ただし、問い合わせ先は、大臣官房国際課国際協力企画室となっており、単に国内的な文部科学省の枠組みではなく、世界機構による学習システムであることがわかる。「1. 国際バカロレアとは」には次のような記述がある。

国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラム。

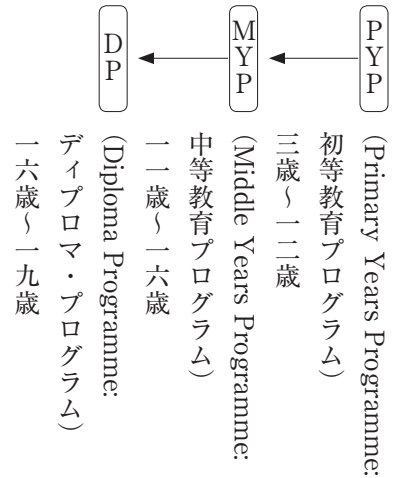
国際バカロレア（IB : International Baccalaureate）は、1968年、チャレンジに満ちた総合的な教育プログラムとして、世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を与え、大学進学へのルー

トを確保することを目的として設置。

現在、認定校に対する共通カリキュラムの作成や、世界共通の国際バカロレア試験、国際バカロレア資格の授与等を実施。
(傍線は筆者)

「バカロレア (baccalauréat)」(以下「B」と示す) は、元はフランス教育省が発行する中等教育レベル認証で、これがあればフランスでは原則としてどの大学にも(分野別・成績・地域別ではあるが)入学できる。難問で著名な中国の官僚資格試験「科挙」ほどではないが、多くは文章による設問で記述による解答が多い。普通B・技術B・職業Bと分類があり、さらに普通Bには科学系、人文系、経済・社会系があつて当然難易度も異なる。ただ、文章力のある学生には極めて有利である。つまり、その逆も真である。

このフランスBの国際版がIBであり、急速に国際化される世界に資する試験として内容項目が設定されている。詳細は文部科学省ホームページでわかるが、具体的なプログラムは年齢に応じ、下図のようになっている。



PYPとMYPは、現在、どの言語でも提供可能である。DP(ディプロマ・プログラム)は平成二九年六月一日現在、世界で三二〇九校、国内では三三校が設置している。一六歳～一九歳を対象としたプログラムとして、所定のカリキュラムを二年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格(国際バカロレア資格)が取得可能となる。ただ、原則として英語、フランス語、スペイン語での実施であり、日本語DP実施校は現在八校に留まっている。

IBの趣旨を踏まえた教育の推進については、二〇一二(平成二四)年に、次のように示されている^{*3}。

国際バカロレアのカリキュラムは、学習指導要領が目指す「生きる力」の育成や新成長戦略が掲げる課題発見・解決能力や論理的思考力、コミュニケーション能力等重要能力・スキルの確実な習得に資するものである。

このため、国際バカロレアの趣旨を踏まえたカリキュラム等に関する調査研究等を行うことにより、我が国における国際バカロレア資格の認知度の向上、裾野の拡大を行い、グローバル人材の育成や将来の認定校の増加につなげることをする。
(傍線は筆者)

まさに新学習指導要領の方向とも見事に一致しているのではないだろうか。超少子高齢現象、急速なグローバル化、AI等による高度情報化により変化せざるを得ない日本社会の現実と、それを支える教育の変化と対応が喫緊の課題であることを示すものではないか。

ここでは、高校段階であり大学への接続が問われるDP(日本版)について、言語に視点を当てて検討してみたい。

日本版DPのカリキュラムは、次のページのよう^{*4}に六グループ(教科)及び「コア」と呼ばれる三つの必修要件から構成される。

グループ名	科目例
1 言語と文学 (母国語)	言語 A：文学、言語 A：言語と文化、文学と演劇
2 言語習得 (外国語)	言語 B、初級語学
3 個人と社会	ビジネス、経済、地理、グローバル政治、歴史、心理学、環境システム社会、情報テクノロジーとグローバル社会、哲学、社会・文化人類学、世界の宗教
4 理科	生物、化学、物理、デザインテクノロジー、環境システムと社会、コンピュータ科学、スポーツ・運動・健康科学
5 数学	数学スタディーズ、数学 SL、数学 HL、数学 FHL
6 芸術	音楽、美術、ダンス、フィルム、文学と演劇

1の「言語と文学」はほぼ学習指導要領の国語科の枠組みであるが、問題は次の「コア」の部分である。

○課題論文

(EE:Extended Essay)

履修科目に関連した研究分野について個人研究に取り組み、研究成果を4000語（日本語の場合は8000字）の論文にまとめる。

○知の理論

(TOK:Theory of Knowledge)

「知識の本質」について考え、「知識に関する主張」を分析し、知識の構築に関する問いを探索する。批判的思考を培い、生徒が自分なりのものの見方や、他人との違いを自覚できるよう促す。最低100時間の学習。

○創造性・活動・奉仕

(CAS:Creativity/Action/Service)

創造的思考を伴う芸術などの活動、身体的活動、無報酬での自発的な交流活動といった体験的な学習に取り組む。

(傍線は筆者)

「課題論文」と「知の理論」の傍線部を考えると、これまでの国語科の学習のみでは到底補えるものではない。しかもこれらは教科の枠組みを踏まえながらも、それらを超えた教科横断的・学際的な学び (Cross-curriculum & Interdisciplinary learning) への思考・判断・表現が求められ、これまでの国語科の枠組みを超えた内容や時間数が前提とされている。

一昨年、米国やオーストラリアでのI

Bを視察した。その中で、このIBは比較的能力の高い生徒にのみ提供されるという方向性が強く押し出されていることがわかった。したがって、全ての生徒がこのプログラムを受けるのではなく（たとえ希望したとしても）学内選考や一定の考課試験があるのが一般的であると言える。

今後日本でも、全国学力・学習状況調査B問題や大学入試改革に伴い国語科の在り方は大きく問われることになるが、IBの方向性も、どのようにそれを一般化するかも含め、大いに議論すべき課題であると言える。

*1 経済産業省ホームページ「社会人基礎力」参照。

*2 文部科学省ホームページ「国際バカロレアについて」参照。

http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/ib/index.htm

*3 文部科学省ホームページ「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進」参照。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoiku_kenkyu/index.htm

*4 文部科学省ホームページ「国際バカロレアのプログラム」参照。

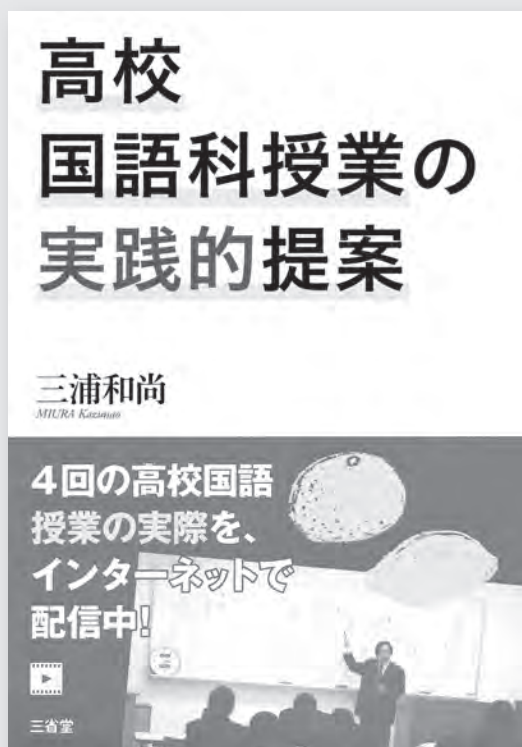
http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/ib/1308000.htm

高校国語科授業の 実践的提案

三浦和尚 [著]

愛媛大学名誉教授・特命教授・副学長(附属学校担当)

長年、国語科教育の「実践」と「研究」の「橋渡し」に取り組んできた筆者による、
日常的営みとしての授業研究への実践的な提案。



「蜜柑」(芥川龍之介)「レモン哀歌」(高村光太郎)
「伊勢物語」など筆者による授業の動画4本を
インターネットで公開!

本体価格 2,200円+税

A5判 160ページ ISBN 978-4-385-36115-4

●目次

はじめに

I

【総論】

授業研究のねらいと方法

II

【動画】

【提案授業1】

豊かな文学世界の享受と言葉の力の獲得
ー芥川龍之介「蜜柑」(高校一年)ー

III

【動画】

【提案授業2】

文学として味わう「古文」(伊勢物語)
ー現代語訳・課題のあり方を中心にー

IV

【動画】

【提案授業3】

味読・批評を見通した評論の学習指導
ー松沢哲郎「想像する力」の実践を通してー

V

【動画】

【提案授業4】

高村光太郎「レモン哀歌」の指導
ー詩の「楽しみ方」を求めてー

VI

【実践報告】

小説教材を導入に生かした学習指導
ー「藪の中」「新聞記事」(高二)の場合ー

VII

【講演記録】

国語科学習指導における発問の意義と課題

三省堂

三省堂の辞書



ことばの本質をとらえる国語辞典の決定版!
日本でいちばん売れている小型国語辞典!

新明解国語辞典 第七版

山田忠雄・柴田武・酒井憲二・倉持保男・山田明雄・上野善道・
井島正博・笹原宏之[編]

[並版(赤)・特装青版(青)]とも

B6判 1,728ページ 定価(本体3,000円+税)

[並版] ISBN 978-4-385-13107-8 【特装青版】 ISBN 978-4-385-13109-2

進化を続ける「小さな大漢和」!
100万部を突破した漢和辞典のベストセラー
最新改訂版!

全訳 漢辞海 第四版

戸川芳郎[監修] 佐藤進・濱口富士雄[編]

B6判 1,984ページ ISBN 978-4-385-14048-3

定価(本体3,000円+税)



全国の高等学校からの推薦数No.1(当社調べ)。
さらに使いやすくなった学習用全訳古語辞典の
最高峰、充実の最新決定版!

三省堂全訳読解古語辞典

[第五版]

鈴木一雄・小池清治[編者代表] 倉田実・石埜敬子・森野崇・高山善行[編]

B6判 1,488ページ ISBN 978-4-385-13339-3 定価(本体2,800円+税)

[小型版] A6変型判 ISBN 978-4-385-13340-9 定価(本体2,100円+税)

★三省堂教科書・教材サイト

<http://tb.sanseido.co.jp/>

三省堂国語教科書



三省堂高校国語教育 2018年夏号

2018年6月15日 発行

[編集・発行人] 北口 克彦

[発行所] 株式会社 三省堂

〒101-8371 東京都千代田区神田三崎町2丁目22番14号

電話/03(3230)9411(編集)・9412(営業)